

第2次岡山県スポーツ推進計画（素案）について

「第2次岡山県スポーツ推進計画」について、県スポーツ推進審議会の意見をいただきながら、現計画に基づき行われてきた各施策の成果とその検証等を踏まえ策定作業を進めているところであるが、この度、素案を取りまとめた。

1 策定の趣旨

これまでの取組状況や社会の変化、国の「第3期スポーツ基本計画」等を踏まえ、スポーツを通じた人づくり、健康づくり、地域づくりの輪が広がり、夢、勇気、感動を創出できる「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、各種施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。

2 素案の概要

(1) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(2) 目標

「スポーツ立県おかやま」の発展

～誰もががともに「する」「みる」「ささえる」スポーツで明るい笑顔の生き生きおかやま～

(3) 基本施策

I 多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出

II アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築

III スポーツを通じたともに生き豊かさが実感できる地域の創造

IV スポーツ環境の整備

(4) 数値目標

現在の計画の17項目から、見直し・追加等を行い、15項目を設定
主な数値目標は次のとおり

項目	現状値	目標値
成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	38.9% (R4年度)	55.0% (R9年度)
国民体育大会における天皇杯順位 (※)	16位 (R4年)	10位台 (R9年)
地域課題に応える取組の推進として学校との連携を行っている総合型地域スポーツクラブの割合	34.3% (R3年度)	50% (R9年度)
県営スポーツ施設利用者数	492千人 (R3年度)	1,847千人 (R9年度)

(※) 令和6年の第78回大会から「国民スポーツ大会」に名称変更

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和4年11月 パブリック・コメントの実施（11/18～12/17）

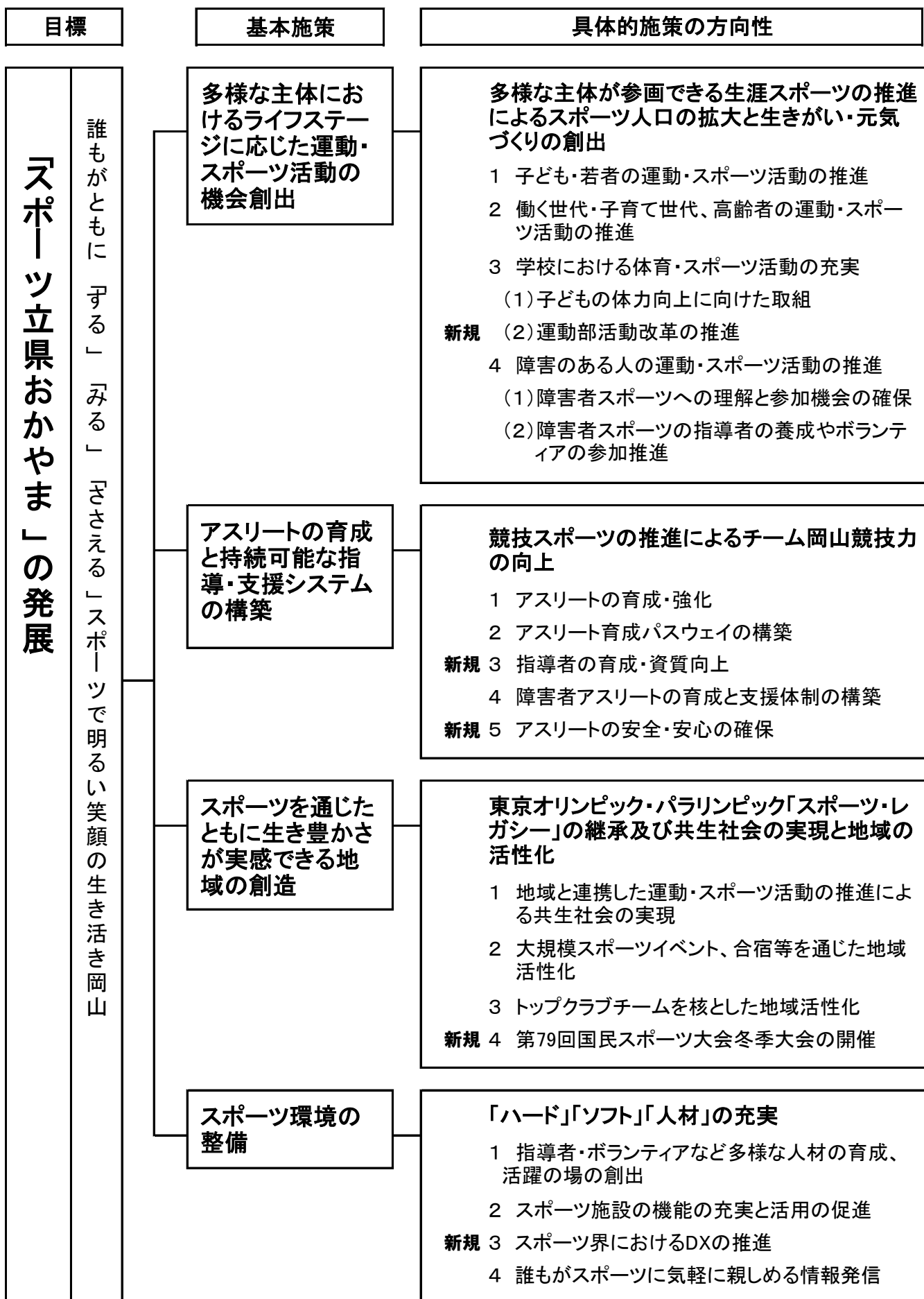
令和5年2月 常任・特別委員会への報告

（パブリック・コメントの結果、最終案）

スポーツ推進審議会（答申）

3月 計画の策定、公表

第2次岡山県スポーツ推進計画(素案)の体系図



第2次岡山県スポーツ推進計画
(素案)

岡 山 県

目 次

第1章 計画の概要	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 スポーツの現状	
1 スポーツを取り巻く社会の変化	3
2 スポーツの意義	4
3 スポーツ推進計画（改訂版）の進捗状況	4
第3章 岡山県が目指す姿	
1 目標	9
2 施策体系	9
3 数値目標	12
第4章 基本施策	
I 多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出	
1 子ども・若者の運動・スポーツ活動の推進	15
2 働く世代・子育て世代、高齢者の運動・スポーツ活動の推進	18
3 学校における体育・スポーツ活動の充実	19
4 障害のある人の運動・スポーツ活動の推進	24
II アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築	
1 アスリートの育成・強化	26
2 アスリート育成パスウェイの構築	27
3 指導者の育成・資質向上	28
4 障害者アスリートの育成と支援体制の構築	29
5 アスリートの安全・安心の確保	30
III スポーツを通じたともに生き豊かさが実感できる地域の創造	
1 地域と連携した運動・スポーツ活動の推進による共生社会の実現	33
2 大規模スポーツイベント、合宿等を通じた地域活性化	34
3 トップクラブチームを核とした地域活性化	35
4 第79回国民スポーツ大会冬季大会の開催	36
IV スポーツ環境の整備	
1 指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、活躍の場の創出	38
2 スポーツ施設の機能の充実と活用の促進	40
3 スポーツ界におけるDXの推進	42
4 誰もがスポーツに気軽に親しめる情報発信	43
第5章 計画の進め方	
1 「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える」取組への参加に向けて	45
2 進捗状況の管理	46

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、すべての県民がスポーツを通じて明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」実現のためには、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える」ことができる取組が必要です。

本県では、平成 16（2004）年に「岡山県スポーツ振興基本計画」を、平成 24（2012）年に「岡山県スポーツ推進条例」の制定及び「スポーツ立県おかやま」宣言を行うとともに、平成 25（2013）年に「岡山県スポーツ推進計画」を策定（平成 30（2018）年改訂）し、各種施策を推進してきました。

この間、人口減少・長寿社会の到来や、様々な技術革新の急速な広がり等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ・レガシー」の継承・発展など、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、令和 4（2022）年に国の「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

このような社会の変化と、令和 3（2021）年 3 月に策定した本県の総合的な計画である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を踏まえ、スポーツを通じた人づくり、健康づくり、地域づくりの輪が広がり、夢、勇気、感動を創出できる「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、各種施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するため、「第2次岡山県スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第 10 条に規定された地方スポーツ推進計画であるとともに、岡山県スポーツ推進条例第 7 条に規定する本県のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

また、本県の総合的な計画である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる重点戦略（Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造）を推進するための個別事業計画でもあります。

3 計画の期間

令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間。

(参考) 「岡山県スポーツ推進計画」と関連計画等

年度	岡山県			国	
	条例等	計画	総合計画	法律等	計画
S36(1961)				スポーツ振興法	スポーツ振興基本計画
H12(2000)					
H16(2004)					
H22(2010)					
H23(2011)	岡山県スポーツ振興基本計画	第3次おかやま夢づくりプラン	スポーツ立国戦略		
H24(2012)			岡山県スポーツ推進条例 「スポーツ立県おかやま」宣言	スポーツ基本法	
H25(2013)		岡山県スポーツ推進計画	晴れの国おかやま生き生きプラン	スポーツ基本計画	
H26(2014)					
H27(2015)					
H28(2016)					
H29(2017)					
H30(2018)					
R1(2019)					
R2(2020)	岡山県スポーツ推進計画 (改訂版)	新晴れの国おかやま生き生きプラン	スポーツ庁設立		
R3(2021)					
R4(2022)					
R5(2023)				第3次晴れの国おかやま生き生きプラン	
R6(2024)					
R7(2025)					
2(2026)	第2次岡山県スポーツ推進計画		第2期スポーツ基本計画		
R9(2027)					
				第3期スポーツ基本計画	

第2章 スポーツの現状

1 スポーツを取り巻く社会の変化

(1) 人口減少・長寿社会の到来

- 日本の総人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入ってから 10 数年が経過し、小学生児童数に加え、中学生生徒数の減少が加速化するなど少子化が進行しています。
- 本県の人口は、平成 17 (2005) 年の約 196 万人をピークに減少が続いており、将来人口は、年間の減少数が 2030 年代には 1 万人を超え、令和 27 (2045) 年には、約 162 万人まで減少すると推計されています。
- 県内市町村の令和 27 (2045) 年の将来人口は、7 割を超える市町村において、年少人口と生産年齢人口に加えて、高齢者人口も減少する「人口急減」の段階となる見込みです。
- さらに、令和 22 (2040) 年の高齢化率は 34.9% となり、その後も人口減少とともに高齢化率は上昇し、令和 27 (2045) 年には 36.0%、県内市町村の約 6 割で 40% を超えると推計されています。
- これらは、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持の困難さにつながっています。
- いくつになってもスポーツに親しめるよう、あらゆる世代のための運動・スポーツ機会の創出がより一層求められます。

(2) ライフスタイルの変化

- 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く未来社会を指す Society 5.0 時代が到来し、AI・ビッグデータ・IoT など先端技術の活用を通じて、人々の働き方や生活様式等のライフスタイルも大きく変わろうとしています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の移動制限の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展し、デジタル技術を活用した「する」「みる」スポーツへの需要が高まるとともに、「ささえる」スポーツとして、教える分野における教授法の改革等も進展しつつあります。
- テレワークの普及を始めとする働き方改革は生活時間の使い方に変化を生もうとしており、これまでスポーツを楽しむ時間がとれなかった働く世代・子育て世代が、毎日の生活の中でスポーツに親しめる好機と捉えることもできます。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復

- 令和 2 (2020) 年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動も制限され、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持への悪影響等の他、大会やスポーツを核にした交流イベント等も中止となり、閉塞感がまん延しました。
- 一方、スポーツが日々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示すことともなりました。

- 新型コロナウイルス感染症の収束等については先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことは困難なものの、ポストコロナの「新たな日常」を見据え、どのような状況であっても県民が「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しみ、楽しむことができるようなスポーツ環境につながる取組を進める必要があります。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック「スポーツ・レガシー」の継承・発展

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が1年延期された東京オリンピック・パラリンピックは、大部分の競技を無観客として令和3（2021）年に開催され、スポーツの人々の心を動かす力や楽しさを再認識するとともに、スポーツが今後の社会の活性化等に寄与する価値を改めて見いだすことができました。
- 「多様性と調和」を基本的なコンセプトのひとつとして、いわゆる「オリ・パラ一体」を目指した東京オリンピック・パラリンピックを通じ、あらゆる面での違いを受け入れて、互いに認め合う共生社会を育むことの重要性が改めて認識されました。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツへの意識と共生社会への理解・関心の高まりを「スポーツ・レガシー」として継承・発展させるとともに、本県ゆかりの選手の活躍を生み出した競技力向上への支援を継続することで、地域の活性化とチーム岡山競技力向上の好循環を実現する必要があります。

2 スポーツの意義

- スポーツ基本法の前文冒頭において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記され、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとされています。
- この「スポーツ」には、競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、「文化としての身体活動」を意味する広い概念です。
- スポーツには、青少年の体力向上と人格形成への大きな影響、地域の一体感や活力醸成、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、人々に誇りと喜び、夢と感動を与える力、地域経済の活性化、国際相互理解の促進等、様々な機能があります。
- 国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさやよろこびを感じることに本質を持つものとして捉えています。

3 スポーツ推進計画（改訂版）の進捗状況

岡山県スポーツ推進計画（改訂版）（計画期間：平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）における数値目標の達成状況及び取組成果と課題（主なもの）は、次のとおりです。

(1) 基本施策 I 「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進」

項目	基準値	平成 30 2018	令和元 2019	令和 2 2020	直近	目標値
	平成 28 2016				令和 3 2021	令和 4 2022
成人男女の 1 週間に 1 日以上運動・スポ ーツをする割合	49.1%	50.4%	48.5%	59.5%	確認中	52.0%
成人の 1 日の歩数 ※ 5 年に 1 回の調査						
【20～64 歳】 男性	8,068 歩	—	—	—	—	9,000 歩
女性	6,520 歩	—	—	—	—	8,500 歩
【65 歳以上】 男性	5,502 歩	—	—	—	—	7,000 歩
女性	4,859 歩	—	—	—	—	6,000 歩
新体力テストにおけ る総合評価 D 及び E の児童生徒の割合						
【小 5 男子】	27.7%	29.0%	31.7%	—	35.5%	25.0%
【小 5 女子】	23.3%	24.2%	26.0%	—	29.1%	21.0%
【中 2 男子】	24.2%	26.7%	28.8%	—	31.5%	21.8%
【中 2 女子】	11.2%	11.8%	12.1%	—	15.4%	10.0%
1 週間の総運動時間 数 60 分未満の児童 生徒数の割合						
【小 5 男子】	5.7%	7.1%	7.2%	—	8.6%	5.0%
【小 5 女子】	10.5%	12.5%	11.6%	—	14.7%	8.5%
【中 2 男子】	7.1%	6.3%	7.0%	—	7.4%	5.0%
【中 2 女子】	20.7%	20.6%	19.3%	—	17.7%	18.2%
障害者スポーツ・レ クリエーション教室 参加者数	年間 1,105 人	年間 680 人	年間 744 人	年間 —	年間 297 人	年間 1,200 人
「障がい者スポーツ 指導員」養成人数 ※基準値は H24(2012)～ H28(2016)年度の平均	年間 23 人	年間 16 人	年間 12 人	年間 —	年間 21 人	年間 30 人

P D C Aサイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブの数	11 クラブ	14 クラブ	13 クラブ	13 クラブ	15 クラブ	30 クラブ
---------------------------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

【取組成果】

- ・すべての県民が、体力や年齢、目的等に応じた運動・スポーツ活動に参加できるよう、実践方法等の啓発、指導者向け研修、関係機関の連携強化、スポーツ教室等を実施し、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を推進しました。
- ・子どもたちの運動の習慣化を図り、体力向上への取組を進めるため、主体的に運動の楽しさや喜びを味わうことができる様々な取組を推進しました。
- ・障害者スポーツ教室等の開催により障害者スポーツの裾野を広げるとともに、障がい者スポーツ指導員の養成を図り、地域で障害者スポーツの指導にあたる人材を育成しました。

【課題】

- ・ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の促進と定着に向け、スポーツにあまり関心がない層も含め、県民ニーズに応じた事業スキームを検討する必要があります。
- ・引き続き、望ましい運動習慣や食習慣を形成するための情報を、積極的に教師や保護者等へ発信し、啓発に努める必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした障害者スポーツのさらなる振興を図るとともに、障害者スポーツに対する県民の理解と関心を高める必要があります。

(2) 基本施策Ⅱ「アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築」

項 目	基準値	平成 30 2018	令和元 2019	令和 2 2020	直近	目標値
	平成 28 2016				令和 3 2021	令和 4 2022
国民体育大会における天皇杯順位	16 位 ※H29 年	11 位	12 位	—	—	10 位台
全国高等学校総合体育大会の入賞者数	84	48	68	—	57	60 台

【取組成果】

- ・国民体育大会及び全国高等学校総合体育大会とも、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかった年がありますが、ジュニア年代からの一貫指導体制を構築し、継続的な強化に取り組むことで、一定レベルの競技力を維持しています。

【課題】

- ・今まで培ってきた競技力向上のための資源を、次世代に継承する必要があります。
- ・アスリートの安全・安心を図り、スポーツの価値を誰もが享受できるよう、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高める必要があります。

(3) 基本施策Ⅲ「スポーツを通じた活力があり絆の強い地域社会の実現」

項目	基準値	平成 30 2018	令和元 2019	令和 2 2020	直近 令和 3 2021	目標値
	平成 28 2016					令和 4 2022
「普段の生活の中で芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合	30.6% ※H29年度	28.8%	40.4%	28.0%	26.2%	38.0%
地域スポーツコミッションの数	2団体 ※H29年度	4団体	4団体	4団体	4団体	6団体
ナショナルチームキャンプ等誘致件数 ※目標値は H30(2018)～R4(2022)年度の計	5件	13件	12件	2件	9件	25件
東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの件数 ※目標値は H29(2017)～R3(2021)年度の計	—	618件	981件	1,173件	1,246件	2,000件
トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数	シーズン 248千人	シーズン 211千人	シーズン 243千人	シーズン 81千人	シーズン 111千人	シーズン 273千人

【取組成果】

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたナショナルチームキャンプ等の誘致において、一定の成果を上げ、県民のスポーツに対する興味、関心を高めることができました。
- ・トップクラブチームのホームゲームにおいて、応援イベント等を実施し、スポーツ活動に取り組む人たちやファン・サポーターの拡大、県全体で応援する機運の醸成を図ることができました。

【課題】

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツへの関心の高まりを、「スポーツ・レガシー」として継承・発展させる必要があります。
- ・トップクラブチームを取り巻く環境の変化や、新たな時代の動きに応じて、新たな取組を検討し、地域活性化につなげる必要があります。

(4) 基本施策Ⅳ「スポーツ環境の整備」

項目	基準値				直近	目標値
	平成 28 2016	平成 30 2018	令和元 2019	令和 2 2020	令和 3 2021	令和 4 2022
県営スポーツ施設利用者数	1,990 千人	1,735 千人	1,623 千人	775 千人	492 千人	1,930 千人
学校体育施設の開放率						
【屋外運動場】	78%	78%	75%	—	R5 年	85%
【体育館】	89%	90%	89%	—	4 月頃	91%
【武道場】	59%	59%	61%	—	公表予定	60%
	※H27 年度	※H29 年度	※H30 年度	※R 元年度	※R 2 年度	※R 3 年度
スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」のアクセス数	21,689 件	20,534 件	26,531 件	19,872 件	45,474 件	40,000 件

【取組成果】

- ・県営スポーツ施設について、施設機能の維持充実のため必要な改修工事等を行いました。
- ・スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」において、様々なスポーツの楽しみ方や実際に参加するための情報発信と内容の改修に努めました。

【課題】

- ・計画的な改修等によりユニバーサルデザインに配慮した県営スポーツ施設の長寿命化を図るとともに、スポーツ施設の安全確保にかかる取組を強化する必要があります。
- ・県民が気軽に運動・スポーツに参加できるよう、スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」について、ニーズに合った内容や最新情報の提供ができるよう内容の充実を図る必要があります。

第3章 岡山県が目指す姿

1 目標

平成17(2005)年の岡山国体及び障害者スポーツ大会を契機とした県民のスポーツに対する意識の高まりが、県内を拠点に活動するトップクラブチームの活躍、平成27(2015)年に始まったおかやまマラソンの開催、東京オリンピック・パラリンピックなどを経て、「する」「みる」「ささえる」というスポーツへの様々な関わり方として定着してきました。

一方、人口減少・長寿社会の到来や、ライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く社会環境の変化により、「する」「みる」「ささえる」を持続的に発展させるため、国の「第3期スポーツ基本計画」において、相互に密接に関係し合う3つの「新たな視点」が次のとおり示されました。

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事業、地域事情等にかかわらず、すべての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

県では、スポーツを通じた人づくり、健康づくり、地域づくりの輪が広がり、夢、勇気、感動を創出できる「スポーツ立県おかやま」の発展を目標とし、その達成に取り組めます。そして、目標のスローガンを「誰もがともに「する」「みる」「ささえる」スポーツで明るい笑顔の生き活き岡山」とし、「スポーツ立県おかやま」の目指すべき姿を、分かりやすく県民の皆さんに伝えていきます。

<目標>

「スポーツ立県おかやま」の発展

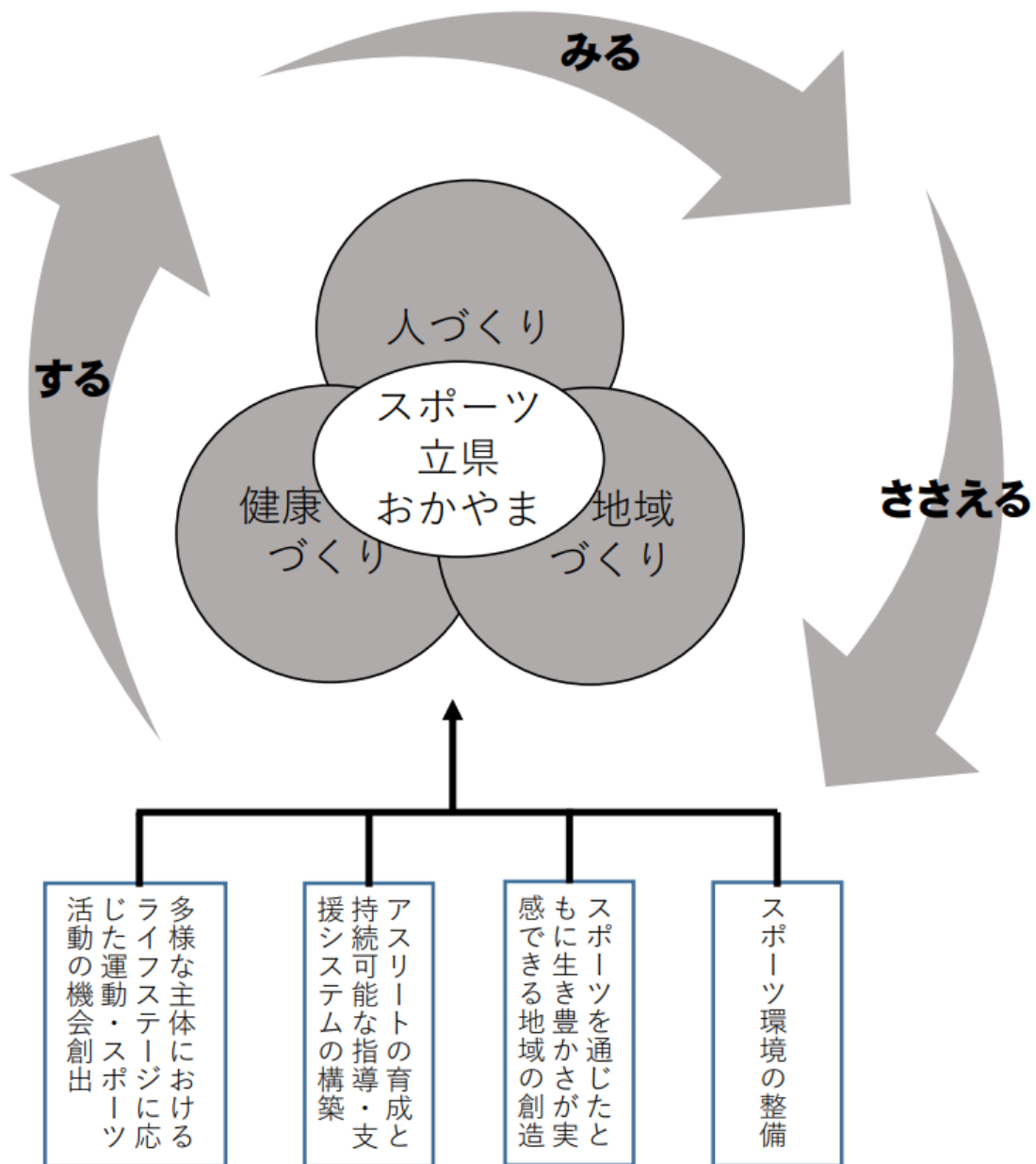
～誰もがともに「する」「みる」「ささえる」スポーツで明るい笑顔の生き活き岡山～

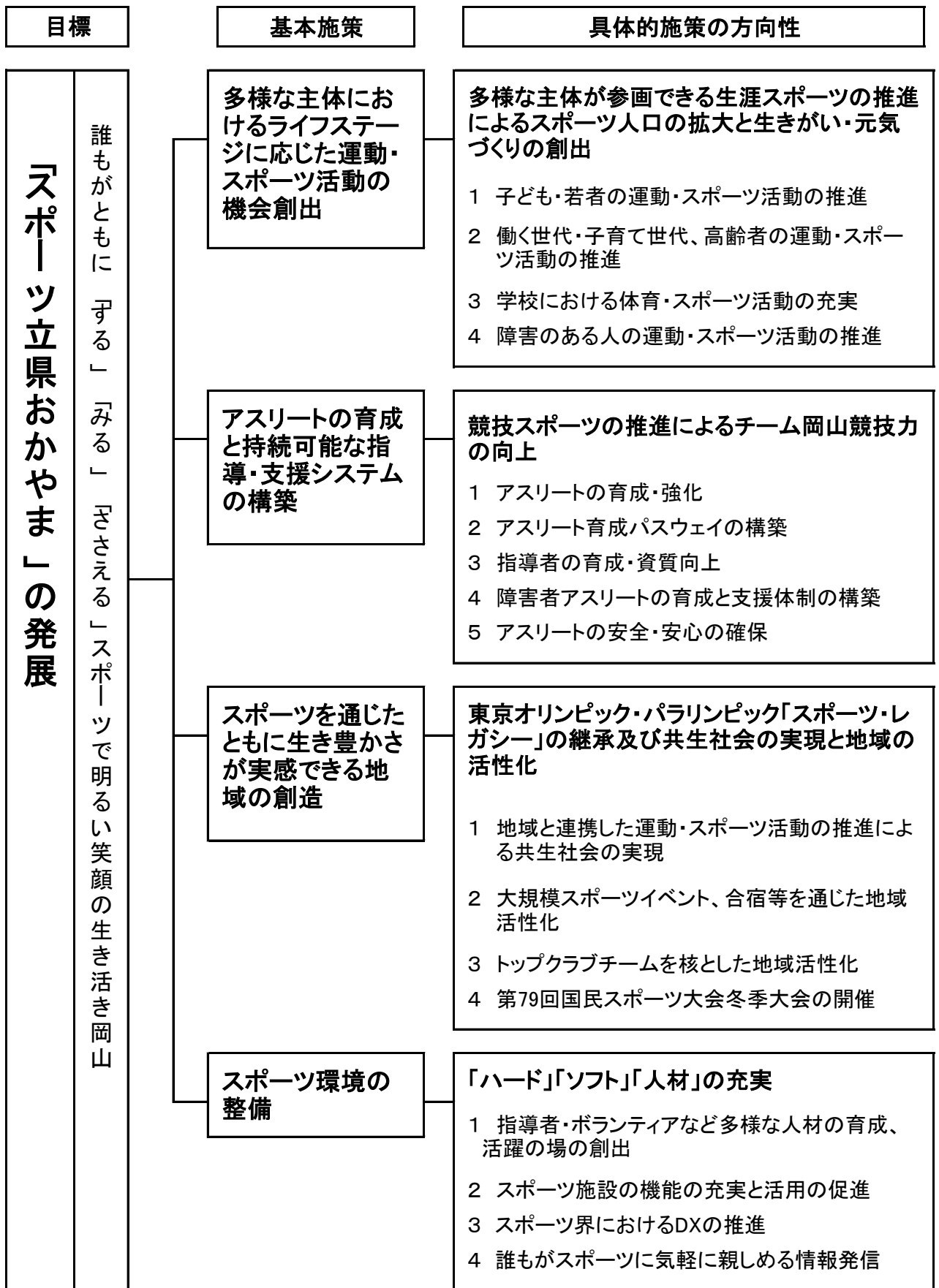
2 施策体系

「スポーツ立県おかやま」発展のため、令和4(2022)年3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画も踏まえ、次の4つの基本施策を柱とし、各種施策を展開します。

- I 多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出
～多様な主体が参画できる生涯スポーツの推進によるスポーツ人口の拡大と生きがい・元気づくりの創出～
- II アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築
～競技スポーツの推進によるチーム岡山競技力の向上～

- Ⅲ スポーツを通じたともに生き豊かさが実感できる地域の創造
 ～東京オリンピック・パラリンピック「スポーツ・レガシー」の継承及び共生社会の実現と地域の活性化～
- Ⅳ スポーツ環境の整備
 ～「ハード」「ソフト」「人材」の充実～





3 数値目標

取組の効果が検証できるよう、15の数値目標を設定します。



多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出

数値目標	策定時	目標値
成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	38.9% (R4年度)	55.0% (R9年度)
1週間の総運動時間数60分未満の児童生徒数の割合(※)	小5男子 8.6% 小5女子 14.7% 中2男子 7.4% 中2女子 17.7% (R3年度)	小5男子 4.3% 小5女子 7.4% 中2男子 3.7% 中2女子 8.9% (R9年度)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒数の割合(※)	小5男子 68.8% 小5女子 51.6% 中2男子 63.1% 中2女子 46.3% (R3年度)	小5男子 75.0% 小5女子 60.0% 中2男子 65.0% 中2女子 50.0% (R9年度)
新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒数の割合(※)	小5男子 64.6% 小5女子 70.8% 中2男子 68.4% 中2女子 84.6% (R3年度)	小5男子 80% 以上 小5女子 80% 以上 中2男子 85% 以上 中2女子 85% 以上 (R9年度)
障害者スポーツ・レクリエーション教室等の開催回数	年間 26 回 (R3年度)	年間 50 回以上 (R7年度)

※目標値は第4期岡山県障害者計画で設定

(※) 政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を推進していますが、県スポーツ推進計画は、岡山県の全世代の県民を対象にしていることなどから、ここでは、岡山市も含んだ数値を目標としています。

基本施策
II

アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築

数値目標	策定時	目標値
国民体育大会における天皇杯順位（※）	16位 (R4年)	10位台 (R9年)
世界大会の出場者数	13人 (H30年～R3年（R2年を除く）の平均)	15人 (R7年～R9年の平均)
「岡山県アスリート就職支援事業」による 県内就職内定者	4人 (R3年度)	5人 (R9年度)
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録 者数	2,876人 (R2年度)	3,200人 (R9年度)

（※）「国民体育大会」は、令和6年第78回大会から「国民スポーツ大会」に名称変更します。

基本施策
III

スポーツを通じたともに生き豊かさが実感できる地域の創造

数値目標	策定時	目標値
地域課題に応える取組の推進として学校との連携を行っている総合型地域スポーツクラブの割合	34.3% (R3年度)	50% (R9年度)
「普段の生活の中で芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合	26.2% (R3年度)	38.0% (R9年度)
国際スポーツイベント等誘致件数	2件 (R4年度見込)	2件以上 (R9年度)
トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数	111千人 (R3年度)	267千人 (R9年度)



スポーツ環境の整備

数値目標	策定時	目標値
県営スポーツ施設利用者数	492 千人 (R3年度)	1,847 千人 (R9年度)
スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」のアクセス数	28,103 件 (H30年度～R3年度の平均)	42,000 件 (R9年度)

第4章 基本施策

基本施策 I

多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出
～多様な主体が参画できる生涯スポーツの推進によるスポーツ人口の拡大と生きがい・元気づくりの創出～

すべての県民が、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、運動・スポーツ活動に親しみ、楽しむことができる機会の創出に取り組みます。

1 子ども・若者の運動・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

- ◆ 幼児期は、身近な大人の深い愛情のもとで、体を動かす気持ちよさを体験し、体を動かすことの楽しさを味わうことが大切です。
- ◆ 幼児期は、体の諸機能が著しく発達します。タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールするなどの運動を調整する能力が大きく向上する時期であり、その能力を遊びを通して高めておくことは、その後の運動機能の基礎を形成するという重要な意味を持っています。
- ◆ 子どもが成長していく過程において、心と体が密接な関係があることを理解し、「しなやかな」身体づくりが大切です。幼稚園教育要領は、心身の健康に関する領域「健康」の中で、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。」などをねらいとしており、同様の趣旨の内容は保育所保育指針等に盛り込まれています。
- ◆ 幼児期にふさわしい多様な動きを獲得できるよう、幼児の発達段階を把握した上で、一人一人の特性に応じた指導内容や指導方法を工夫した支援を行える指導者の養成が必要です。
- ◆ スポーツ庁が実施している「令和3（2021）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元（2019）年度末から児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に子どもの体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかになりました。また、運動習慣については、運動する子どもと運動しない子どもの二極化が続いています。
- ◆ 上記調査によると、本県の体力合計点について、小学校男子は令和元（2019）年度調査で初めて全国平均より低くなりましたが、令和3（2021）年度は高くなりました。小学校女子は全国平均より低い状態が続いていますが、その差は小さくなっています。中学校は、男女とも全国平均より高い水準を維持しています。
- ◆ 1週間の総運動時間数60分未満の割合は、本県では、小学校男子と中学校女子は全国平均より低く（少なく）、小学校女子と中学校男子は全国平均と同等かわずかに高く（多く）なっています。
- ◆ 青少年期にスポーツ活動に参加することは、心身の健全な発達と体力の向

上を図るためにも重要であり、運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めることが大切です。

- ◆ 休日の運動部活動の地域移行に向け、行政、学校、地域、関係団体等の理解を得る必要があります。しかし、具体的な方向性や方策について、浸透していない状況にあります。

※ 休日の運動部活動の地域移行の学校における現状と課題については、「3 学校における体育・スポーツ活動の充実 (2) 運動部活動改革の推進」に記載)

- ◆ 専門性や資質を有する指導者の質や量を確保する必要があります。
- ◆ 教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいます。
- ◆ スポーツ少年団の団数は、年々減少傾向にあり、令和3(2021)年度には、統計開始以来、最も低い数値となっていますが、団員数及び加入率(全県小学生数に占める団員数の割合)は、増加傾向になっています。
- ◆ スポーツ少年団の指導者数は、指導者資格制度の変更に伴い、有資格者のみの登録となったため、急激に減少しています。その結果、指導者一人あたりの団員数が増加しています。

■ スポーツ少年団の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
団数(団)	688	667	647	613	599
団員数(人)	14,927	14,138	13,537	12,177	12,240
小学生加入率	14.9%	14.9%	13.5%	12.4%	12.7%
指導者数(人)	6,078	5,900	5,679	2,518	2,324
指導者1人当たりの団員数(人)	2.46	2.40	2.38	4.83	5.27

※ 小学生加入率 = 小学生団員数 / 小学生数 × 100

※ 指導者1人当たりの団員数 = 団員数 / 指導者数

【今後の施策展開の方向】

● 幼児期からの運動習慣形成支援

- ・ 市町村と連携し、親子の交流の機会や子育ての不安や悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点などで、幼児期の保育・教育に関する理解を深め、自発的に体を動かす遊びが行われるように努めます。
- ・ 恵まれた自然環境を生かし、子どもが自発的に遊び、体験を通して危険から身を守る力を育て、安全に気をつけて遊べるようにする力を育てる場の普及に努めます。
- ・ 幼児期からの健康な心と体を育てることの重要性について、保護者等への啓発に取り組みます。

- ・幼稚園運動遊び指導者講習会を開催し、保育者が、運動遊びの意義を学ぶ機会を設けるとともに、幼児が意欲的に体を動かす遊びや戸外の遊びに向けられるよう実技講習を実施します。
- ・市町村には、文部科学省策定の幼児期運動指針を踏まえ、幼稚園、保育所等において、一人一人の特性に応じて、多様な動きが経験できる遊びを取り入れる、楽しく体を動かす時間を確保する、発育・発達の特性に応じた遊びを提供する等の取組を推進することが期待されます。
- ・市町村には、保護者が幼児期の運動遊びについて理解を深め、子どもと楽しさを共有することができるように、地域にある公共的な施設で行う親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を提供することなどが期待されます。
- ・（公財）岡山県スポーツ協会（以下、「県スポーツ協会」という。）と連携して、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに対し「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るとともに、幼児期の運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会が提供できるよう、指導者の育成等に取り組みます。

●子どもにとって適切なスポーツ環境の確保に向けた取組の推進

- ・スポーツ庁に設置された「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、地域移行を着実に進めていきます。
- ・従来のように学校だけで運動部活動が中心となって生徒のスポーツ機会を担うのではなく、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。
- ・地域の実情に応じてスポーツ活動の最適化を図り、様々な課題にも配慮しながら、体験格差の解消に取り組みます。

●広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や民間スポーツクラブ等との連携

- ・地域におけるスポーツ機会の確保、子どもたちの多様なニーズに合った活動機会の充実等を図るため、広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等地域と連携して、子どもたちの運動・スポーツをする機会を増やす取組を進めます。
- ・近年、スポーツに取り組む場面は多様化しており、スポーツ少年団以外にも、総合型地域スポーツクラブや企業が運営するスポーツクラブ等で活動する子どもたちも増えています。運動やスポーツをしていない子どもたちが運動やスポーツに親しめるよう、県スポーツ協会や広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、大学、企業等と連携した取組を進めます。

●トップクラブチームと連携した取組

- ・県内を拠点に活躍するトップクラブチームのホームゲーム等を活用したスポーツ体験や、トップクラブチーム等に所属する選手・指導者を学校やスポーツ少年団等へ派遣するスポーツ教室等を通じ、運動・スポーツ活動の機会の提供に取り組みます。

●スポーツ少年団活動の活性化

- ・県スポーツ協会には、スポーツ少年団の活動が充実し活性化するよう、参加しやすい種目の検討や保護者の負担軽減、団員数拡大の取組、スポーツ少年団での指導を望む多くの指導者の資格取得・資質向上等に努めることが期待されます。

2 働く世代・子育て世代、高齢者の運動・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

- ◆本県が実施している「県民満足度調査」によると、本県の成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合は、37.6%（令和3（2021）年度）であり、スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」による全国の成人の週1回以上のスポーツ実施率56.4%（令和3（2021）年度）に比べて、低い状況です。
- ◆厚生労働省が発表した「平成27（2015）年完全生命表（全国値）」によると、本県の平均寿命は、男性81.03歳、女性87.67歳となっています。一方、厚生労働科学研究費補助金の研究（健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究）によると、本県における令和元（2019）年の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性72.28歳、女性76.04歳であり、健康寿命の延伸に向けた取組が必要です。
- ◆年代別のスポーツ実施率は、全国的に、働く世代・子育て世代の20～50代で落ち込む傾向があります。
- ◆県内では、おかもやまマラソンやトップクラブチームの試合で選手に声援を送ったり、ボランティアとして運営を支えるなど、スポーツを「する」ことはもとより、「みる」「ささえる」という形で関わる人が増えています。

【今後の施策展開の方向】

- スポーツを通じた健康増進（「第2次健康おかもやま21」との連携）**
 - ・本県の健康づくりを推進する計画である「第2次健康おかもやま21」（計画期間：平成25（2013）年度～令和5（2023）年度）との整合を図りながら、運動・スポーツによる県民の健康の保持増進に取り組みます。
 - ・健康づくりを実践するための県の拠点施設である県南部健康づくりセンターや健康づくりに取り組む関係機関、日本健康運動指導士会岡山県支部、岡山県ウォーキング協会、日本3B体操協会岡山県支部等の関係団体と連携を図り、ライフステージに応じた県民の健康づくりを推進します。
- おかもやまマラソンを通じた元気づくり**
 - ・本県を代表するスポーツイベントとして、おかもやまマラソンが、県民にとってスポーツ活動やボランティア活動等を実践するきっかけとなることで、健康増進や生きがい・元気づくりの創出につながる大会運営に取り組みます。
- 子育て世代が参加しやすいスポーツ環境づくり**
 - ・子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりを進めるため、託児付きのスポーツイベントの開催に加え、各競技団体やトップクラブチームと連携した親子で参加できる事業展開等を促進します。
- スポーツを通じた高齢者の健康づくり**

- ・総合型地域スポーツクラブで実施してきた高齢者対象の運動実践教室の成果・課題等を検証し、未実施クラブへの普及を進めます。
- ・ラジオ体操やグラウンド・ゴルフなど高齢者が気軽に取り組める運動や老人クラブ等による社会参加活動等により、高齢者の健康・生きがいづくりや多世代間、地域間の交流を進めます。
- ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手を派遣します。

3 学校における体育・スポーツ活動の充実

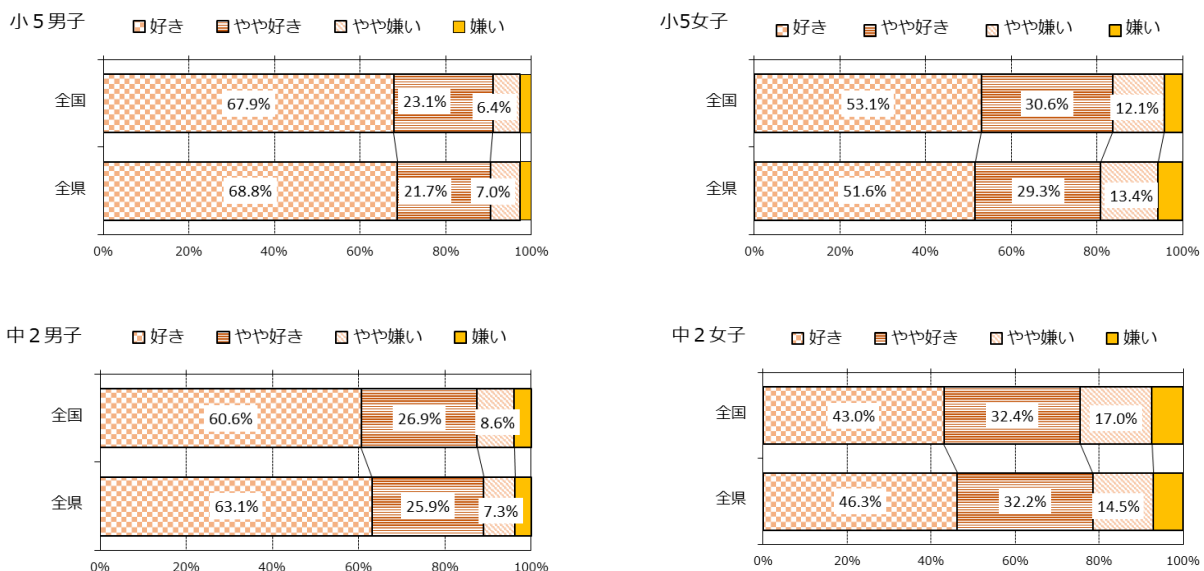
(1) 子どもの体力向上に向けた取組

【現状と課題】

◆多くの児童生徒は、運動やスポーツの楽しさに触れ、意欲的に体育授業やスポーツに臨んでいます。令和3（2021）年度に実施されたスポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小5、中2対象）の結果によると、本県では、小学校男子：68.8%、小学校女子：51.6%、中学校男子：63.1%、中学校女子：46.3%が「運動やスポーツをすることが好き」と答えており、小学校女子以外は全国平均を上回っています。また、小学校男子：71.7%、小学校女子：56.5%、中学校男子：57.0%、中学校女子：44.7%が「体育授業は楽しい」と答えており、中学校では男女とも全国平均を上回っています。

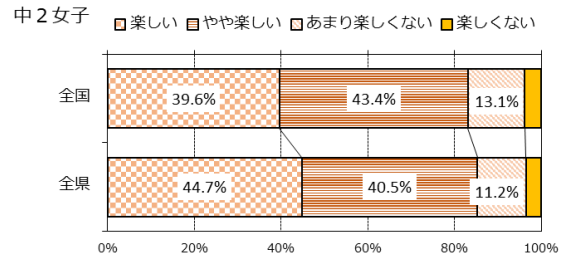
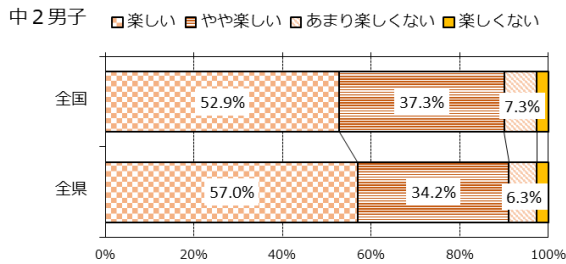
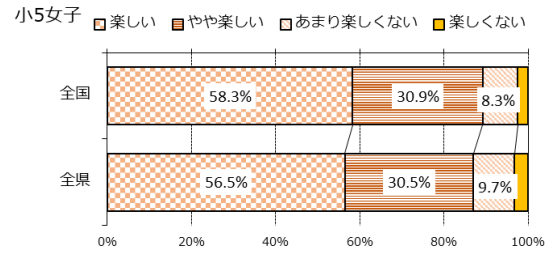
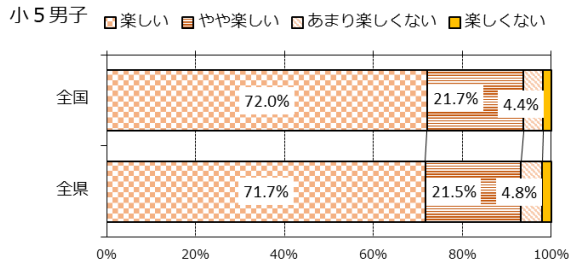
■運動やスポーツに対する受け止め

「運動やスポーツをすることが好きか」



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和3年度）」

■ 体育・保健体育の授業に対する受け止め
「授業は楽しいか」 小学校男女、中学校男女のグラフ

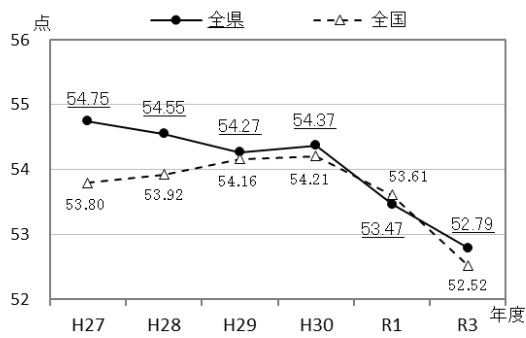


出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和3年度）」

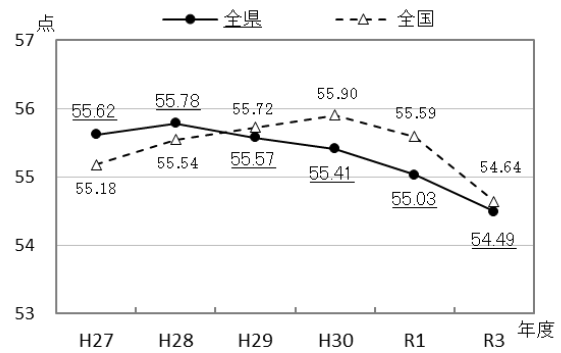
- ◆ 児童生徒の中には、運動やスポーツへの関心や意欲、運動やスポーツの楽しさや喜びの基礎となる技能や知識など、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成が十分に図られていないような例も見られます。特に、運動やスポーツを苦手と感じていたり、障害のある児童生徒は、運動やスポーツに親しむためのルール工夫や支援の仕方、施設・設備などに十分な配慮がなされていないため、運動やスポーツを行う楽しみや喜び、充実感等を得られていないことがあります。
- ◆ 学習の内容と方法の両面から、児童生徒の学びの過程を質的に高め、授業改善の取組を活性化させるなど、これまでも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点が重要となります。
- ◆ 平成20（2008）年度から文部科学省（スポーツ庁）が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、令和3（2021）年度の本県の体力合計点の平均は、小学生男子：52.79点、小学生女子：54.49点、中学生男子：41.88点、中学生女子：49.26点であり、調査開始以降、中学校女子を除き過去最低の結果でした。また、「1週間の総運動時間数が60分未満」と回答した割合は、小学校男子と中学校女子は全国平均より低く、小学校女子と中学校男子は全国平均と同等かわずかに高くなっています。

■体力合計点の推移

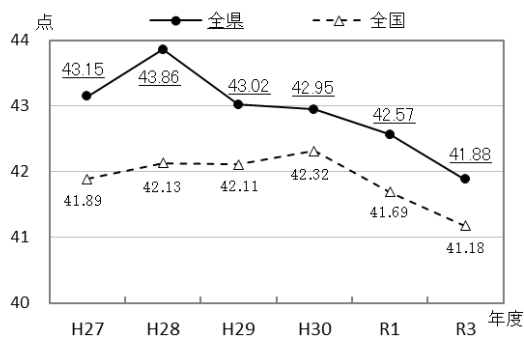
小5男子



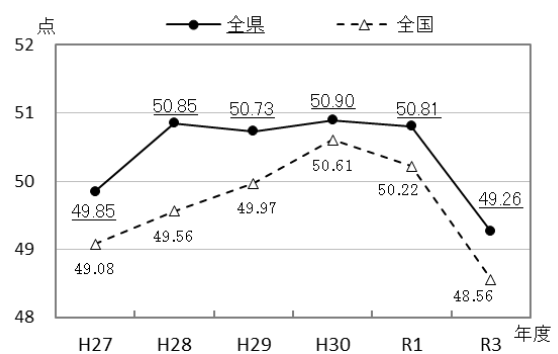
小5女子



中2男子



中2女子



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

- ◆県教育委員会が令和3（2021）年11月に実施した調査によると、「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合は、小学生で86.2%、中学生87.0%であり、成長期にある児童生徒には、引き続き、食の重要性を知らせる必要があります。
- ◆小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟は、各種スポーツ大会の開催のほか、教師の指導力向上を図るための授業研究や様々な調査研究等を実施しており、体育授業の充実・改善に努めています。

【今後の施策展開の方向】

●新体力テストの結果を活用した体力向上の取組の推進

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、その成果と課題について詳細な検証・分析を行い、課題を把握するとともに、課題を解決するため研修会の実施や指導資料等の作成を通して情報の提供を行い、各学校の体力向上の取組を推進します。
- ・新体力テストの総合判定Aの児童生徒に対し優秀章（Aバッジ）を交付し、体力向上への関心・意欲の高揚を図ります。

●運動の習慣化を図る取組の推進

- ・子どもたちが主体的に運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができるように、長縄跳びや馬跳びなどをホームページ上で競い合う「みんなでチャレンジランキング（<http://www.oka-challeran.jp/>）」などに取り組んでいます。今後、より多くの子どもが意欲的に参加できるよう、内容等

の充実を図り、子どもたちの運動の習慣化の推進に取り組んでいきます。

- ・運動する子とそうでない子の二極化の解消や体力の向上に向けて実践的な研修会を開催し、教師の指導力向上を図ります。
- ・これまでも、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における児童生徒の健康や体力の保持増進のために、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果から必要な情報を収集し発信してきました。引き続き、望ましい運動習慣や食習慣を形成するための情報を、積極的に教師や保護者等へ発信し、啓発に努めます。
- ・体力の向上や運動習慣の改善には、健康教育や食育の推進も欠かせません。多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのためには、家庭や関係機関と連携した組織的な取組が必要なことから、学校保健委員会や食育推進体制の充実を図り、健康教育や食育を推進します。

●**体育授業の充実・改善と教員の指導力の向上**

- ・令和2（2020）年度から順次実施している小学校、中学校及び高等学校学習指導要領を念頭に、児童生徒の体力や技能の状況、性別及び障害の有無等に関わらず、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けて、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフが実現されるための資質・能力が育成されるよう指導内容や方法等の充実や改善を図ります。
- ・公立学校をはじめすべての学校（園）で、独自の体力向上の取組が実施されるよう情報提供や研修会等を実施します。
- ・運動やスポーツが苦手と感じていたり、意欲的でなかったりする児童生徒や障害のある児童生徒が運動やスポーツに主体的に取り組むことができるよう研修を充実するとともに、「岡山型学習指導のスタンダード」をもとに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を図るなど、保健体育科の教師をはじめ、体育授業に関わる教師やスポーツ指導者等の指導力向上を図ります。

●**オリ・パラ教育の知見・経験等を生かした教育活動推進**

- ・オリンピック・パラリンピック等に関する指導を通して、フェアプレーを大切にするなど、児童生徒がスポーツの意義や価値等を理解できるような指導内容や方法等の充実・改善を図ります。

●**学校体育関係団体における各種活動への支援**

- ・小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が開催する各種スポーツ大会を支援するとともに、岡山県学校体育研究連合会等の研究大会、授業・運動部活動等に係る研修会や調査研究の一層の充実・発展が図られるよう支援していきます。

（2）運動部活動改革の推進

【現状と課題】

- ◆運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

- ◆中学校等の運動部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきています。少子化の進展により、中学校等の生徒数や教師数は大幅に減少しており、岡山県内の公立中学校の生徒数は、いわゆる第二次ベビーブーム世代が中学生であった昭和 61（1986）年が約 94,000 人であったものが、令和 3（2021）年には、生徒数が約 48,000 人と概ね半減しています。
- ◆また、令和 4（2022）年度に、県教育委員会が実施した調査（勤務実態調査）によると、月当たりの時間外在校等時間は、中学校：61.0 時間、高等学校：53.9 時間であり、令和 2（2020）年 3 月「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に定められた時間外在校等時間の上限（1 か月につき 45 時間）を上回る調査結果が出ています。
- ◆学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、少子化の中でも、将来にわたり本県の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するために、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことなどを検討していく必要があります。
- ◆運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校における運動部活動についても、引き続き、活動内容や時間、指導体制、地域との連携協働等について速やかな改革が求められています。

【今後の施策展開の方向】

●子どもにとって適切なスポーツ環境の確保に向けた取組の推進

（基本施策 I－1 再掲）

- ・スポーツ庁に設置された「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、地域移行を着実に進めていきます。
- ・従来のように学校だけで運動部活動が中心となって生徒のスポーツ機会を担うのではなく、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。
- ・地域の実情に応じてスポーツ活動の最適化を図り、様々な課題にも配慮しながら、体験格差の解消に取り組みます。

●「運動部活動の在り方に関する方針」に基づく適切な運動部活動の推進

- ・生徒個々を尊重し、生徒の自主的・自発的な活動がより推進されるような指導が行われるよう、顧問やスポーツ指導者等の資質能力と指導力向上を図ります。
- ・スポーツ医・科学に基づいた適切な運動部活動の運営・実施、休養日や適切な活動時間の設定など、バランスのとれた生活や成長への配慮を行います。
- ・運動部活動や体育授業をはじめとする学校体育活動中における事故をゼロにするという認識の下で、練習計画・内容や指導方法を確認・見直しするとともに、施設・設備の安全点検を徹底するなど、事故防止の取組を推進します。

●体罰をはじめ不適切な指導等の根絶

- ・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の運動部顧問やスポー

ツ指導者等を対象に、体罰の根絶、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントをはじめとする不適切な指導の防止、部活動運営、実技指導のポイント及び安全管理などの研修会を実施します。

4 障害のある人の運動・スポーツ活動の推進

(1) 障害者スポーツへの理解と参加機会の確保

【現状と課題】

- ◆スポーツは、障害のある人にとって総合的なリハビリテーションに有用であるとともに、障害のある人の社会参加の推進や県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、共生社会の実現に寄与するものです。
- ◆県が実施した「第4期岡山県障害者計画策定に係るアンケート調査（令和2（2020）年7月）」の結果によると、障害のある人（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は27.6%、週4回以上のスポーツ実施率は13.6%で、いずれも前回調査（平成26（2014）年10月）の30.3%（週1回以上）、15.6%（週4回以上）を下回っています。
- ◆運動・スポーツをしない理由は、全体では「興味がない」が37.0%と最も高く、次いで「できる種目・種類がない」29.8%、「きっかけがない」20.7%となっています。
- ◆障害のある人とない人のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ともにする」スポーツとしての「ユニバーサルスポーツ」の考え方のもと、障害の有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるかが課題となっています。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした障害者スポーツのさらなる振興を図るとともに、障害者スポーツに対する県民の理解と関心を高める必要があります。

【今後の施策展開の方向】

●障害者スポーツの理解促進

- ・障害のある人もない人も一緒に参加できるスポーツイベントを開催し、交流を通じて、お互いの理解と認識を深め、共生社会の実現を目指します。
- ・障害者スポーツの競技種目やアスリート・指導者などの活動状況を広く紹介し、障害者スポーツの普及と理解促進に努めます。
- ・障害の有無に関わらず、また場の制約にとらわれず、誰もがともに身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、障害者スポーツ団体等と連携して、障害のある人の受け入れの促進に取り組みます。
- ・障害のある人が障害の種別や程度に応じて、スポーツ大会等への参加や様々なスポーツに積極的に取り組むことができるよう、指導者の育成や競技団体等との連携に取り組み、スポーツへの参加機会の拡大を図ります。

●県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への派遣

- ・障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的に岡山県障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者

スポーツ大会への派遣を通じて、障害のある人のスポーツの普及を図ります。

●障害者スポーツ教室の開催

- ・障害のある人がそれぞれの障害の程度等に応じて、スポーツに親しみ、楽しむことを体験できる機会を提供し、社会交流の広がりや障害者スポーツの裾野を広げていくため、スポーツ教室を開催します。また、誰でも楽しめるレクリエーションスポーツの教室や県北でのスポーツ教室の開催も推進します。
- ・より多くの障害のある人がスポーツ教室に参加できるよう、ホームページへの掲載等による周知に努めるとともに、民間団体等が行う障害者スポーツに関する取組を支援します。

(2) 障害者スポーツの指導者の養成やボランティアの参加推進

【現状と課題】

- ◆（公財）日本パラスポーツ協会（以下、「日本パラスポーツ協会」という。）が認定する「障がい者スポーツ指導員」は、令和4（2022）年7月末現在、県内で約400人が登録されています。多様な障害のある人のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を生かしてスポーツ指導を行っていますが、指導者の数は十分とはいえません。
- ◆障害者スポーツを継続的に地域で実施していくためには、地域で障害者スポーツの指導にあたる人が必要で、地域におけるスポーツ振興の中心であるスポーツ推進委員等が障害者スポーツに理解を深め、障害者スポーツの企画・立案を行うなど地域のキーパーソンとして活動することが求められます。
- ◆障害者スポーツの大会等は、高校、大学、専門学校や福祉団体等からのボランティアに支えられ開催されており、大会開催ではボランティアが重要な役割を担っています。

【今後の施策展開の方向】

●障害者スポーツの指導者の養成

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、岡山県障害者スポーツ協会（以下、「県障害者スポーツ協会」という。）、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習の実施等により、障がい者スポーツ指導員の養成と活用の促進を図ります。

●障害者スポーツボランティアの参加推進

- ・障害者スポーツの大会は、高校、大学、専門学校や福祉団体からのボランティアの協力により支えられていることから、障害者スポーツに関する魅力や情報を発信し、障害者スポーツ及びスポーツボランティア活動に関する関心を高め、ボランティア活動への参加を推進します。

基本施策Ⅱ

アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築 ～競技スポーツの推進によるチーム岡山競技力の向上～

本県ゆかりのアスリートが世界や全国の舞台で活躍することは、競技スポーツに対する関心と応援機運を高め、社会全体の活力を生み出すことにつながります。今まで培ってきた競技力向上のための資源を次世代に継承するため、アスリート育成パスウェイの構築と指導者の育成・資質向上に取り組みます。

1 アスリートの育成・強化

【現状と課題】

- ◆2021年東京オリンピック・パラリンピックには23名、2022年北京オリンピック・パラリンピックには3名の本県ゆかりの選手が出場し、県民に多くの感動と夢を与えてくれました。
- ◆競技団体等から推薦されたトップアスリートに対し、オリンピック・パラリンピック選手育成に不可欠なトレーニング等を支援する「オリンピック・パラリンピアン育成事業」を実施しています。令和3（2021）年度の強化指定選手のうち、5名が東京オリンピックに、1名が東京パラリンピックに出場しました。
- ◆都道府県の競技水準の指標となっている国民体育大会の天皇杯順位（男女総合成績）は、本県で開催された第60回大会（平成17（2005）年）以降、第77回大会（令和4（2022）年・栃木県）まで10位台を維持しています。
- ◆今までは順調に強化事業の成果が現れてきていますが、そのノウハウを次世代に継承するため、今後は人材の確保も含め、中・長期的な展望にたった強化戦略を策定し、自律的かつ効果的な選手強化を進めることが必要です。
- ◆競技力の向上を図るためには、全国大会等高い競技レベルを身近で感じたり、体験することが有効です。
- ◆「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」が令和7（2025）年に本県で開催されることが、令和4（2022）年7月に決定しました。

【今後の施策展開の方向】

●トップアスリートの強化

- ・2024年パリオリンピック・パラリンピック及び2026年ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本県ゆかりの選手が一人でも多く出場し活躍できるよう、各競技団体等から推薦されたトップアスリートの活動を支援します。

●トップを目指すアスリートの強化

- ・国民体育大会（令和6（2024）年第78回大会から「国民スポーツ大会」に名称変更）選手育成・強化事業、成績に直結する器具・用具の整備、県外強豪大学や実業団チームを招へいしての強化事業の実施のほか、アスレティックトレーナーによるサポート、競技特性を考慮したスポーツ医・科学

的側面からの支援等、トップアスリートを目指すアスリートを幅広く支援します。

●国民体育大会（国民スポーツ大会）に向けた強化

- ・国民体育大会（国民スポーツ大会）は、都道府県対抗で行われる我が国最大のスポーツ大会であるとともに、国際レベルを目指すアスリートの発掘・育成の場であり、国内トップレベルの大会として位置づけられます。本県においても強化の重要な目標に掲げ、県及び県スポーツ協会は、国民体育大会（国民スポーツ大会）に出場する、あるいは出場を目指すアスリートに対し、必要な施策を引き続き展開します。

●第79回国民スポーツ大会冬季大会に向けた強化

- ・令和7（2025）年に本県で開催される「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」に向け、より一層の選手の育成・強化のために必要な支援を行います。

2 アスリート育成パスウェイの構築

【現状と課題】

- ◆各競技団体では世代交代期を迎えており、多くの競技団体で次世代のアスリートの発掘・育成が必要となっています。
- ◆中学校や高等学校においては、多くの競技で運動部活動が育成・強化の主体となっています。今後もその重要性は高いと考えますが、少子化による学校の統廃合や教員定数の削減、公立中学校の休日の部活動の地域移行、あるいは部活動指導に係る教員の負担軽減等に対応していく必要があります。
- ◆本県では、平成18（2006）年度から平成22（2010）年度まで「夢アスリート発掘事業」と称した「タレント発掘事業」を実施しました。令和元（2019）年よりワールドクラス・パスウェイ・ネットワークに加入し、令和2（2020）年度からジャパン・ライジング・スタープロジェクトの計測会の実施や、令和3（2021）年度からアスリートパスウェイの戦略的支援（競技別コンソーシアムによる地域パスウェイの整備）を実施していますが、今後の進め方についてさらに研究する必要があります。
- ◆アスリートの発掘については、オリンピック競技は、育成・強化につながるような発掘となるよう改善を図り、他方、パラリンピック競技においては、これまで実施してきたジャパン・ライジング・スタープロジェクト等について、継続的な改善を図りつつ、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ◆アスリートのキャリア形成支援については、各競技団体が個別に行っているのが現状であり、支援体制や内容が異なることや、サポートが十分でないことが課題です。
- ◆平成25（2013）年度から実施の「アスリートUターン促進事業」を発展させ、令和元（2019）年度から県内外問わず大学で活躍するアスリートの就職支援を行う「岡山県アスリート就職支援事業」を展開しています。

【今後の施策展開の方向】

●アスリートの発掘・育成

- ・競技特性に応じて、小学生、中学生、高校生を対象に競技体験機会を提供

し、各競技の選手発掘を行います。また、中学生を対象に、全国レベルの選手やチームを招へいして強化事業を行うなど、競技レベルや発育・発達段階に応じた最適なプログラムを提供します。

- ・各競技団体と既存の総合型地域スポーツクラブを中心とした地域との連携は、新たな競技者の発掘の場として期待されています。そのため、県スポーツ協会と連携し、競技スポーツ選手の育成も視野に入れた総合型地域スポーツクラブの育成、地域ごとに特色ある競技者育成システムなどの研究を行い、県内各地域から将来有望なアスリートの発掘を目指します。
- ・国の第3期スポーツ基本計画では、国、地方公共団体、競技団体等が行うアスリートの発掘・育成・強化に関する取組を有機的に連携させ、アスリートが競技開始からトップレベルに至るまでの道筋（アスリート育成パスウェイ）の整備を進めることが必要とされています。県では、競技スポーツの普及・アスリートの育成を図り、中央競技団体の強化へつながる体制の構築を、県内競技団体と共に研究します。

●学校と地域の連携による競技力向上への取組

- ・各地域における活動場所の確保や指導者不足を補完するため、小学生が様々なスポーツに触れる機会の提供、中学生や高校生が競技力を高めることができる環境、そして、各競技の指導者が適材適所で能力をより発揮できるよう、学校と地域の連携による競技力の向上を図る施策を研究します。

●アスリートのキャリア形成支援

- ・競技団体と連携し、企業の理解を得て、将来の指導者として可能性のある優秀選手の雇用を促進するほか、地域での運動指導に関わる機会の拡大等を通じ、アスリートのキャリア形成を支援します。

●アスリートの県内就職促進

- ・県スポーツ協会と競技団体の情報を共有し、協力しながら「岡山県アスリート就職支援事業」を継続実施し、将来の指導者としても期待できる若手人材の確保に取り組みます。

3 指導者の育成・資質向上

【現状と課題】

- ◆平成17（2005）年の岡山国体に向けた指導者養成事業が功を奏し、現在に至るまで本県の競技力はある一定レベルを維持してきました。今現在、指導者の世代交代等を迎えるにあたり、次世代の指導者を育成し、一貫指導体制を上手く引き継いでいくことが求められています。
- ◆平成30年（2018）年度から令和2（2020）年度まで、各競技団体の新たな核となる指導者を対象に、コーチングの有識者を招聘し、国のモデル・コア・カリキュラムを参考とした研修会を開催しました。
- ◆令和3（2021）年度から、45歳未満の若手・中堅指導者、成年選手を対象にした「指導者レベルアップ事業」を実施し、「レベルアップ研修」として、各競技の専門的な知識を習得する機会の補助を行いました。また、「スキルアップ研修」として、日本トップレベルの指導者を講師に招き、指導法を学ぶと同時に、学んだ知識や指導方法をフィードバックすることで、県内指導者全体のレベルアップを狙いました。

- ◆スポーツ現場での体罰・暴力・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等、スポーツ指導者の不適切な指導等が社会問題化している現状に鑑み、指導者の一人ひとりの規範意識や資質を継続して高めることが求められています。
- ◆障害者スポーツを専門的に指導できる指導者の数は十分とは言えず、障害者スポーツの競技力を高めるためには、指導者を養成する必要があります。

【今後の施策展開の方向】

●指導者の育成とその資質の向上

- ・県スポーツ協会や競技団体と連携し、全国トップレベルで活躍できるアスリートを育成できる指導者の育成を目的とした指導者育成事業に取り組むとともに、次代を担う指導者の養成にも努めます。
- ・国及び日本スポーツ協会及び競技団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を県内スポーツ指導者等へ普及することにより、指導内容の質の確保を目指します。
- ・日本スポーツ協会は、短期間で取得可能な資格の創設や、スポーツ指導者の育成に係る体制を整備する等、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度の構築に取り組み、原則として指導現場に立つすべての指導者が資格を有するよう求めることにより指導者の質を保証する取組を促進することとしており、県としてもその活動に協働していきます。
- ・国や県内競技団体と連携し、総合型地域スポーツクラブや民間クラブ等におけるスポーツ指導機会を充実させ、スポーツ指導者が「職」として従事する環境を醸成できるよう研究します。
- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習や研修の実施等により、障がい者スポーツ指導員の育成・資質向上を図ります。

●スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶

- ・スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切な指導等の根絶に向けて、相談窓口の設置とその活用等を進めていきます。
- ・スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等をせず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成長を促すことのできるスポーツ指導者を養成します。
- ・問題事例の情報提供と研修の充実を図ります。

4 障害者アスリートの育成と支援体制の構築

【現状と課題】

- ◆本県ゆかりの選手が、2021年東京パラリンピックには4名が出場、金メダルを2つ獲得、2022年北京パラリンピックには1名が出場、3種目で入賞するなど、県民に深い感動を与え、障害者スポーツへの関心を高めるとともに、大きな励みとなりました。

- ◆競技力の向上を図るためには、全国大会等高い競技レベルを体験することが有効です。
- ◆アスリートの発掘については、パラリンピック競技においては、これまで実施してきたジャパン・ライジング・スタープロジェクト等について、継続的な改善を図りつつ、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ◆障害者スポーツを専門的に指導できる指導者の数は十分とは言えず、障害者スポーツの競技力を高めるためには、指導者を養成する必要があります。

【今後の施策展開の方向】

●障害者アスリートの育成・強化（基本施策Ⅱ－1再掲）

- ・2024年パリオリンピック・パラリンピック及び2026年ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本県ゆかりの選手が一人でも多く出場し活躍できるよう、各競技団体等から推薦されたトップアスリートの活動を支援します。
- ・専門的な知識や技能を備えた指導者から指導を受けることができる環境づくりなどを通じて、国際大会で活躍出来るアスリートの育成に努めます

●障害者アスリート育成パスウェイの構築

- ・競技スポーツの普及・アスリートの育成を図り、中央競技団体の強化へつながる体制の構築を、県内競技団体と共に研究します。

●障害者スポーツ指導者の育成・資質向上（基本施策Ⅱ－3再掲）

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習や研修の実施等により、障がい者スポーツ指導員の育成・資質向上を図ります。

5 アスリートの安全・安心の確保

【現状と課題】

- ◆体育活動中の死亡事故を含む重大事故は、減少傾向にあるものの、依然として一定程度発生している状況です。
- ◆県スポーツ協会において、「日本スポーツ協会公認スポーツドクター岡山県協議会」を設立し、「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、必要な医・科学に関するサポートを行っています。
- ◆近年、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力行為、アスリートに対するSNS等での誹謗中傷などの問題が生じています。
- ◆国内では、毎年数件のドーピング防止規則違反が発生しており、アスリートや指導者はもとより、医師・薬剤師等を含めた幅広い層に対する教育・研修活動の充実が課題です。
- ◆これまで、教育・研修の実施、コンプライアンス等に関する規程整備、相談窓口の設置等について、関係競技団体に啓発してきました。しかしながら、各競技団体においての積極的・主体的取組となっているとは言い難く、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の取組に対するモニタリ

ングや評価の仕組みについても十分とはいえない状況です。

- ◆スポーツ庁が策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」の周知を図っています。
- ◆アスリートの安全・安心の確保はもちろん、スポーツの価値を誰もが享受できるよう、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組む必要があります。

【今後の施策展開の方向】

●スポーツ事故・スポーツ障害の防止

- ・競技団体、地域スポーツクラブ等に対し、スポーツ安全に係る情報を発信し安全対策を促す仕組みを整備し、定期的に普及啓発を行います。
- ・事象事例の情報提供や事故防止に関する研修等を充実させます。

●スポーツ医・科学の取組支援

- ・県スポーツ協会や（公社）岡山県医師会（以下、「県医師会」という。）、（一社）岡山県薬剤師会（以下、「県薬剤師会」という。）等と連携し、アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する研修活動における指導を推進します。
- ・県スポーツ協会が設立している「日本スポーツ協会公認スポーツドクター岡山県協議会」と連携し、競技力の向上や県民の健康・体力の増進、スポーツの振興等に取り組めます。
- ・アスリートを安全・健康管理等のメディカル・コンディショニング面で支える専門スタッフの養成やその活用を拡大します。

●スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶（基本施策Ⅱ－3再掲）

- ・スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切な指導等の根絶に向けて、相談窓口の設置とその活用等を進めていきます。
- ・スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等をせず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成長を促すことのできるスポーツ指導者を養成します。
- ・問題事例の情報提供と研修の充実を図ります。

●アスリートに対する誹謗中傷の防止

- ・スポーツを実施する者に対するインターネット上の誹謗中傷や、性的な意図を持った写真や動画の撮影・流布による被害を防止するため、統括団体を始めとする関係団体等と連携してこれらの問題に関する意識啓発及び被害防止のための関係団体の取組事例の共有等に取り組めます。

●ドーピング防止の啓発

- ・県は県スポーツ協会や県医師会、県薬剤師会等と連携し、アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動及び学校における指導を推進することにより、一層のドーピングの防止に努めます。
- ・県スポーツ協会が主体となって国民体育大会に出場する選手、指導者を対象に、毎年アンケート調査やアンチ・ドーピング研修会を継続実施します。

●スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンス徹底

- ・各競技団体に対し、その規模にかかわらず、それぞれの団体が自主的・自

律的なガバナンス改革を実行できるよう、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等を実施します。

- スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図ります。

基本施策Ⅲ

スポーツを通じたともに生き豊かさが実感できる地域の創造

～東京オリンピック・パラリンピック「スポーツ・レガシー」の継承及び共生社会の実現と地域の活性化～

地域と連携した運動・スポーツ活動の推進により共生社会の実現を目指すとともに、おかやまマラソンやトップクラブチームの活躍、第79回国民スポーツ大会冬季大会等の開催を通じて地域の活性化に取り組み、東京オリンピック・パラリンピック「スポーツ・レガシー」を継承します。

1 地域と連携した運動・スポーツ活動の推進による共生社会の実現

【現状と課題】

- ◆総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を日常的に楽しむことができる多目的、多世代、多志向のスポーツクラブで、地域の人々によって自主的に運営されています。
- ◆県内には、令和4年（2022）年7月末時点で、21市町に43クラブがあります。地域における運動・スポーツの担い手であるとともに、学校運動部活動との連携、スポーツを通じたまちづくりへの参画など、地域課題の解決や活性化に取り組むクラブもあります。
- ◆国の第3期スポーツ基本計画では、総合型地域スポーツクラブについては運営体制の強化や行政との連携が課題となっており、地域で様々な住民が一人一人のニーズに合わせたスポーツをするための場、プログラム、指導者等の環境の充実が必要であるとしています。
- ◆一方、会費収入だけでは運営が困難なクラブも多く、運営基盤が盤石とは言えない状況です。自主財源や人材の確保、事業拡大に向けてのNPO法人格の取得促進など、運営の安定化も課題となっています。
- ◆総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援することが期待される広域スポーツセンターについては、日本スポーツ協会、SC全国協議会（総合型地域スポーツクラブ全国協議会）、JSC（日本スポーツ振興センター）等と連携し、広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図っており、本県では、県スポーツ協会がその役割を担っています。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツへの関心の高まりを、「スポーツ・レガシー」としてスポーツを通じたまちづくりの取組に転化させ、将来にわたって継続させていくことが重要です。

【今後の施策展開の方向】

●総合型地域スポーツクラブの創設や充実への支援

- ・県スポーツ協会や市町村等と連携し、住民ニーズに応じて総合型地域スポーツクラブ設立の働きかけを行います。
- ・日本スポーツ協会が作成した「持続可能な推進に向けた取組の指針の到達に向けた評価指標（KPI）」等の活用を促進し、PDCAサイクルによ

- り運営の改善等を図り、自立的で安定した運営のできるクラブの増加に取り組めます。
- ・総合型地域スポーツクラブの指導者が学校の運動部活動を指導するなど、総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動の連携に取り組めます。
 - ・総合型地域スポーツクラブによる地域課題の解決のための取組等を把握し、先進事例の情報提供等を通じて、総合型地域スポーツクラブの質的充実に支援します。
 - ・県スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ岡山協議会と連携し、総合型地域スポーツクラブ間の情報共有を図り、生涯スポーツの振興について取組を進めます。
 - ・障害のある人が身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブの「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入ガイドブック」を普及し、障害のある人の受け入れが促進されるよう取り組めます。

●広域スポーツセンターの機能充実

- ・広域スポーツセンターが行う総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設立支援や運営及び活動の活性化支援、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化、スポーツボランティアの育成等を支援します。

●スポーツ・健康まちづくりの推進

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じた健康づくりやまちづくりを行う地域や新たにに取り組む地域を市町村等の状況に応じて支援します。

2 大規模スポーツイベント、合宿等を通じた地域活性化

【現状と課題】

- ◆県内には、岡山県総合グラウンド内にある陸上競技場（愛称：シティライトスタジアム）・体育館（愛称：ジップアリーナ岡山）、美作ラグビー・サッカー場、備前テニスセンター、倉敷マスカットスタジアムなど、全国規模のスポーツイベントの開催や日本代表クラスのスポーツ合宿が可能な施設が充実しています。また、県スポーツ協会が管理運営する玉野スポーツセンターは、県内外の学生等の研修や合宿施設として重要な役割を果たしています。
- ◆世界レベルや全国規模のスポーツイベント、トップチームの合宿等を誘致することにより、子どもたちとトップ選手との交流だけでなく、地域をあげてのおもてなしによる一体感や活力の醸成、マスメディア等が取り上げることによる地域の情報発信にもつながります。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響によりマスカットスタジアムでプロ野球の開催ができない年もありましたが、公式戦とオープン戦の開催数を増やすことができるよう誘致活動を進め、球場周辺の賑わいづくりにつなげる必要があります。
- ◆平成27（2015）年にスタートした「おかやまマラソン」は、ボランティア参加も含めて、県民が様々な形でスポーツに参画する契機となり、スポーツへの関心の高まりやおもてなし気運の醸成など、地域の活性化につながっています。

- ◆おかやまマラソンへの参加、トップクラブチームの試合観戦など、スポーツの参加や観戦を目的に来県する人が、県内の観光地を訪れたり、食事や買い物を楽しんだりするという効果も生まれています。
- ◆豊かな自然環境などの地域資源とスポーツを掛け合わせて観光を楽しむスポーツツーリズムが多様化しており、県内でも、このようなイベントの開催及び環境整備等が進んでいます。

【今後の施策展開の方向】

●大規模なスポーツ大会等の誘致、開催支援

- ・スポーツの裾野拡大による競技力の向上、スポーツを通じた情報発信や地域活性化を図るため、世界レベルや全国規模のスポーツイベント、国を代表するレベルのチームの合宿を誘致し、その開催を支援します。
- ・平成17(2005)年に県をはじめとする行政機関、経済団体、報道機関等32団体で設立した「岡山にプロ野球を誘致する会」を中心に、マスカットスタジアム(倉敷スポーツ公園野球場)へのプロ野球誘致の働きかけ、観客動員につながる各種活動や球場周辺の賑わいづくりを展開します。
- ・県内の充実したスポーツ施設について、ホームページやSNS等を活用して情報発信に取り組みます。

●おかやまマラソンによる情報発信と地域経済の活性化

- ・大会運営に係る改善を図るとともに、岡山らしいおもてなしに一層工夫を凝らすことで大会の満足度を高め、全国に向けた情報発信につなげます。また、県外からも参加を促すことで地域経済の活性化を図ります。

●スポーツツーリズムの推進

- ・「シー トゥー サミット」(備前市)、「ヒルクライムチャレンジシリーズ」(高梁市)など市町村が開催するイベントについて、情報提供をはじめとした支援を行い、地域の活性化およびスポーツツーリズムの推進を図ります。

3 トップクラブチームを核とした地域活性化

【現状と課題】

- ◆トップクラブチームの活躍は、県民に夢や勇気、感動を与えてくれます。本県の地域資源であり、県民の一体感の醸成やスポーツを通じた地域の活性化に貢献しています。
- ◆県内を拠点に活躍するトップクラブチームの活躍は、県民がスポーツに関心を持ち、「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツ活動に取り組む契機ともなっています。
- ◆一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、トップクラブチームのホームゲーム観客動員数が減少しているところですが、県民がスポーツを楽しむことができるような仕組みを考えていくことは重要です。
- ◆引き続き、トップクラブチームのホームゲームと連携した応援イベント等を開催し、また、トップクラブチームに所属する選手・指導者によるスポーツ教室等を通じて、ファン・サポーター等の拡大及び運動・スポーツ活動の機会の提供に取り組む必要があります。

- ◆県外からの誘客促進や県域を越えた交流、観光・物産による地域の活性化をより推進していくために、トップクラブチームのホームゲーム等と連携し、県内外のファンに対して効果的に情報発信することも重要です。

【今後の施策展開の方向】

●トップクラブチームの応援機運の醸成

- ・ポストコロナにおいても、安心して各クラブのホームゲームに会場してもらえよう感染防止策を徹底した上で、トップクラブチームの観客数やファン会員が増加して支援の輪が広がるように、各種広報媒体を通じたチーム活動の広報やホームゲームを盛り上げるイベントの開催などにより、応援機運の醸成を図ります。

●トップクラブチーム等との連携による交流促進と地域経済の活性化

- ・Jリーグ所属チームがホームタウンとしている中四国の自治体と連携し交流を深めるとともに、岡山の観光情報の発信や、アウェイサポーターに向けた岡山への誘客促進を図り、地域活性化へつなげます。
- ・Jリーグ以外のトップクラブチームとも連携し、ホームゲーム等を活用しながら、地域の活性化やスポーツツーリズムの推進を図ります。
- ・また、県内トップクラブ同士のさらなる連携強化を促進し、県全体における地域経済の活性化に寄与します。

●トップクラブチームと連携した取組（基本施策Ⅰ－1再掲）

- ・県内を拠点に活躍するトップクラブチームのホームゲーム等を活用したスポーツ体験や、トップクラブチーム等に所属する選手・指導者を学校やスポーツ少年団等へ派遣するスポーツ教室等を通じ、運動・スポーツ活動の機会の提供に取り組みます。

●環境の変化に応じた支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による観客動員数の減やリーグの再編等トップクラブチームを取り巻く環境の変化や、新たな時代の動きに応じて、各クラブへの支援を行います。

4 第79回国民スポーツ大会冬季大会の開催

【現状と課題】

- ◆「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」が令和7（2025）年に本県で開催されることが、令和4（2022）年7月に決定しました。
- ◆これらの競技会は、これまでその競技特性などから東日本などの限られた地域でしか開催されておらず、西日本で開催されるのは今大会が初めてとなります。
- ◆この機会を活用し、本県の多彩な魅力を全国に発信するとともに西日本における冬季大会の開催可能性を広げる新たな国民スポーツ大会の実現が求められています。

【今後の施策展開の方向】

●大会の成功

- ・会場となる岡山市、倉敷市をはじめ、関係機関及びスポーツ団体との緊密な連携のもとに、大会の運営に万全を期し、大会の成功につなげます。

●**本県の魅力を全国に発信する大会**

- ・全国からの参加者をおもてなしと感謝の心をもって歓迎し、豊かな自然、歴史史跡、アートスポットや自慢の逸品など、温暖な気候に恵まれた岡山の魅力発信や地域の活性化につなげる大会を目指します。

●**今後の冬季大会のモデルを目指した大会**

- ・既存施設の有効活用や効率的な大会運営など、過去の例にとらわれず、不足するリソースを新たな視点や工夫によって補うことで、今後の冬季大会の開催が全国各地へと広がる新しいモデルとなる大会を目指し、冬季スポーツの普及・振興に寄与します。

●**「スポーツ立県おかやま」の発展に資する大会**

- ・本県の競技力向上を図るとともに、冬季スポーツに親しんでもらう機会の創出や魅力のPRにより、スポーツの振興と健康で活力に満ちた社会の実現に寄与します。

基本施策Ⅳ

スポーツ環境の整備

～「ハード」「ソフト」「人材」の充実～

指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、スポーツ施設の機能の充実、DXの推進、情報発信等を通じて、スポーツ環境の整備に取り組みます。

1 指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、活躍の場の創出

【現状と課題】

- ◆平成17(2005)年の岡山国体に向けた指導者養成事業が功を奏し、現在に至るまで本県の競技力はある一定レベルを維持してきました。今現在、指導者の世代交代等を迎えるにあたり、次世代の指導者を育成し、一貫指導体制を上手く引き継いでいくことが求められています。
- ◆障害者スポーツを専門的に指導できる指導者の数は十分とは言えず、障害者スポーツの競技力を高めるためには、指導者を養成する必要があります。
- ◆スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツの実技指導やニュースポーツの普及などに取り組んでいます。技術的な指導はもとより、スポーツの価値の啓発、行政と地域の競技団体や住民等との連絡調整等の役割も期待されています。
- ◆スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ少年団の指導者など地域におけるスポーツ指導者には、スポーツそのものの楽しさを伝えることや競技力向上のための指導技術も求められており、地域において重要な役割を果たしています。しかし、登録者の減少が進むとともに高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっています。
- ◆令和3(2021)年度の本県のスポーツ推進委員の人数は923人、男女比は概ね7:3で、約10年間はほとんど変わっていません。
- ◆日本パラスポーツ協会が認定する「障がい者スポーツ指導員」は、令和4(2022)年7月末現在、県内で約400人が登録されています。多様な障害のある人のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を生かしてスポーツ指導を行っていますが、指導者の数は十分とはいえません。
- ◆障害者スポーツを継続的に地域で実施していくためには、地域で障害者スポーツの指導にあたる人が必要で、地域におけるスポーツ振興の中心であるスポーツ推進委員等が障害者スポーツに理解を深め、障害者スポーツの企画・立案を行うなど地域のキーパーソンとして活動することが求められます。
- ◆このほか、スポーツ施策を推進する人材が専門的知識等を習得する機会が少ないという点も課題であると認識しています。
- ◆総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援することが期待される広域スポーツセンターについては、日本スポーツ協会、SC全国協議会(総合型地域スポーツクラブ全国協議会)、JSC(日本スポーツ振興センター)等と連携し、広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図っており、本県では、県スポーツ協会がその役割を担っています。

- ◆スポーツイベントの開催やトップクラブチームの試合の運営には、ボランティアの存在が必要不可欠であり、試合や大会の成否にも影響しています。また、競技団体に所属している人も審判等としてスポーツボランティアの役割を担っています。
- ◆障害者スポーツの大会等は、高校、大学、専門学校や福祉団体等からのボランティアに支えられ開催されており、大会開催ではボランティアが重要な役割を担っています。

【今後の施策展開の方向】

●指導者の育成とその資質の向上（基本施策Ⅱ－3再掲）

- ・県スポーツ協会や競技団体と連携し、全国トップレベルで活躍できるアスリートを育成できる指導者の育成を目的とした指導者育成事業に取り組むとともに、次代を担う指導者の養成にも努めます。
- ・国及び日本スポーツ協会及び競技団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を県内スポーツ指導者等へ普及することにより、指導内容の質の確保を目指します。
- ・日本スポーツ協会は、短期間で取得可能な資格の創設や、スポーツ指導者の育成に係る体制を整備する等、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度の構築に取り組み、原則として指導現場に立つすべての指導者が資格を有するよう求めることにより指導者の質を保証する取組を促進することとしており、県としてもその活動に協働していきます。

●障害者スポーツの指導者の育成・資質向上（基本施策Ⅱ－4再掲）

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習や研修の実施等により、障がい者スポーツ指導員の育成・資質向上を図ります。

●スポーツ推進委員など地域でスポーツを支える人材への支援

- ・スポーツ推進委員については、地域のスポーツ推進に欠かせないことから、市町村と連携し人材の確保とさらなる資質の向上を図ります。
- ・県スポーツ協会や競技団体等と連携・協力し、引き続き、公認スポーツ指導者資格の取得や講習会実施の促進や支援を進めます。
- ・県スポーツ協会、競技団体、関係機関や大学等と連携し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の指導者を対象に、スポーツ指導及び障害者スポーツ指導に係る研修や啓発を行います。
- ・競技団体主催の大会に係る役員等の人材確保に向けた、講習会や研修会等を開催します。
- ・指導者情報への登録促進及び更新、積極的周知を進めるために、「おかやまスポーツナビ」の活用を図ります。

●障害者スポーツの指導者の養成（基本施策Ⅰ－4再掲）

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、

競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習の実施等により、障がい者スポーツ指導員の養成と活用の促進を図ります。

●**スポーツ施策担当者の専門性向上**

- ・スポーツ施策を推進する人材が、専門的知識等を習得する機会が増えるよう、市町村担当者会議等を通じ、研修の機会を提供します。

●**広域スポーツセンターの機能充実（基本施策Ⅲ－1再掲）**

- ・広域スポーツセンターが行う総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設立支援や運営及び活動の活性化支援、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化、スポーツボランティアの育成等を支援します。

●**大規模スポーツ大会等のボランティア活動への参加促進**

- ・必要に応じ、ホームページ等を活用して県のスポーツイベント等へのボランティア参加を呼びかけます。また、スポーツボランティアが活躍できる場の拡充に努めます。

●**障害者スポーツボランティアの参加推進（基本施策Ⅰ－4再掲）**

- ・障害者スポーツの大会は、高校、大学、専門学校や福祉団体からのボランティアの協力により支えられていることから、障害者スポーツに関する魅力や情報を発信し、障害者スポーツ及びスポーツボランティア活動に関する関心を高め、ボランティア活動への参加を推進します。

2 スポーツ施設の機能の充実と活用の促進

【現状と課題】

- ◆県有スポーツ施設については、老朽化対策のための施設の長寿命化や施設の機能維持、安全性確保のため、修繕・改修や備品の更新等必要に応じて計画的に整備しており今後も継続した取組が必要です。
- ◆県・市町村ともに施設の在り方を含め、公共施設に関する総合的かつ計画的な管理を推進するための基本方針「公共施設マネジメント方針」に基づくスポーツ施設に係る個別施設計画の策定については、県は完了しているものの、市町村は約半数の完了となっており、全市町村の早急な対応が求められています。
- ◆ユニバーサルデザインの普及は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」上で重要です。障害の有無、性別、年齢、能力等にかかわらず、すべての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備が求められています。
- ◆施設管理者には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」による合理的配慮が求められています。
- ◆学校体育施設は学校体育の充実と運動部活動の活性化に重要な役割を果たしており、身近なスポーツ施設として有効に活用されています。
- ◆既存施設やオープンスペース等を活用するなど、地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の充実が求められています。
- ◆競技用器具用具については、競技団体などが補修等に努めていますが、耐用年数を大幅に超過しているものも見受けられます。また、競技ルールの改正等への対応が必要なものもあります。

【今後の施策展開の方向】

●ユニバーサルデザインに配慮した県営スポーツ施設の計画的な改修等

- ・地域住民の誰もが、施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設管理者（指定管理者）と連携し、バリアフリー法、岡山県福祉のまちづくり条例の基準や先進事例を参考に、ユニバーサルデザインに配慮しながら、施設の計画的な改修等を進めます。
- ・また、建物の性能と利用状況等を踏まえて、個別施設計画に基づき、耐震化を含む老朽化対策等の必要な施設整備を計画的に行います。
- ・市町村スポーツ施設に係る個別施設計画策定に関して、必要な支援を行います。

●施設のユニバーサルデザインによる誰もが使いやすい環境づくり

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の趣旨について、施設管理者に周知し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請するとともに、障害の特性を理解し、障害のある人が困っていることに対し、ちょっとした手助けや心くばり等実践する「あいサポーター」を養成し、障害のある人への理解を事業者や県民に広めることにより、スポーツ施設における障害のある人の利用を促進します。
- ・また、施設管理者に対して、先進事例を紹介するなどユニバーサルデザインに関する知識の向上を図り、障害のある人をはじめとして、県民誰もが使いやすい、きめ細かな配慮が行き届く環境づくりに努めます。

●スポーツ施設の安全確保の推進

- ・スポーツを楽しむためには、事故の未然防止や事故対応についての危機管理が必要です。県のスポーツ施設にはAED（自動体外式除細動器）を設置しており、事故の未然防止とともに、生命及び身体の安全確保を図りつつ、安全管理体制の一層の充実に努めます。
- ・施設管理者の定期点検による安全管理によりスポーツ施設の安全確保を徹底します。また、指定管理者と連携し、安全管理に関するマニュアルに基づいて、事故防止や事故発生時の体制の整備に努めます。
- ・施設管理者等を対象とした安全管理講習会を開催し、安全管理意識の向上等スポーツ施設の管理者の資質向上を図ります。

●県営スポーツ施設の稼働率の向上

- ・スポーツ大会やイベントの誘致のほか、各施設が行う健康体操など自主企画やトレーニングジムの利用促進などの情報発信に加え、予約方法の工夫や施設利用料等のキャッシュレス化などの利便性を高めることで、稼働率の向上を図ります。
- ・市町村のスポーツ施設の情報を収集し、ホームページに掲載して利用者の利便性の向上を図るとともに、スポーツ施設の活用を促進します。
- ・県南部健康づくりセンターにおいては、障害のある人もない人もすべての県民に対する運動・栄養指導、健康診断、健康づくりに関する調査研究等を行い、県有施設の健康増進の専門的な拠点施設として県民の健康づくりを推進します。

- ・施設の管理運営について指定管理者制度を活用し、利用者へのサービス向上や管理運営の効率化を図りながら、一層の利用拡大に取り組みます。

●学校施設の開放等

- ・地域におけるスポーツ活動の場の一つとして、学校体育施設を地域住民に有効かつ効率的に活用できるように、授業や部活動をはじめ学校教育活動等に配慮しながら、学校開放事業を進めます。
- ・障害のある人が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむための基盤づくりのひとつとして特別支援学校を活用できるよう、学校開放や器具・用具の貸出に努めます。

●オープンスペース等の活用

- ・市町村、スポーツ団体、民間事業者等と連携し、オープンスペース等を活用したスポーツの場の創出を図ります。

●競技用器具の充実

- ・県スポーツ協会や競技団体等と連携し、現状把握や競技ルール改正等の情報収集を行い、競技用器具用具の充実の在り方について検討していきます。

3 スポーツ界におけるDXの推進

【現状と課題】

- ◆IT化の進展の中、新型コロナウイルス感染拡大期の外出自粛の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展するとともに、屋内でできる活動に対する需要の高まりが継続しています。
- ◆デジタル技術及びそれによって得られた各種データを活用することによって、スポーツ観戦を中心とする分野におけるエンターテインメント性の向上、「する」分野における新たなスポーツの創造、教える分野における教授法の改革等が進展しつつあります。
- ◆DXによるスポーツの価値向上、さらには、それによる新たなビジネスモデル展開等への期待が高まっています。

【今後の施策展開の方向】

- 多様な主体の平等なスポーツの実施を可能にするデジタル技術の活用
 - ・スポーツ情報や気軽にできる運動、スポーツの動画等を提供することにより、子どもから高齢者までの様々なスポーツを愛好する人々が、身近でスポーツに親しむことができるよう支援します。
- デジタル技術を活用したアスリートの支援
 - ・県内のトップクラブチームや大学等と連携し、先進的な練習方法やトレーニングがアスリートに提供できるよう、デジタル技術の活用に取り組みます。
- スポーツに係るデータの集約・解析等を実施するための体制づくり
 - ・日本スポーツ振興センターが実施しているジャパン・ライジング・スタープロジェクトの活用や、県内大学や競技団体との連携等を通じて、スポーツに係るデータを有効的に活用する体制づくりに取り組みます。
- 県営スポーツ施設の稼働率の向上（基本施策Ⅳ－2再掲）
 - ・スポーツ大会やイベントの誘致のほか、各施設が行う健康体操など自主企

画やトレーニングジムの利用促進などの情報発信に加え、予約方法の工夫や施設利用料等のキャッシュレス化などの利便性を高めることで、稼働率の向上を図ります。

4 誰もがスポーツに気軽に親しめる情報発信

【現状と課題】

- ◆スポーツ情報を掲載したウェブサイト「おかやまスポーツナビ」を開設し、「する」「みる」「ささえる」という様々なスポーツの楽しみ方や、実際に参加するための情報を発信しています。情報の充実や、検索方法の工夫など、利便性の向上が求められています。
- ◆国際大会や全国大会で活躍したアスリート、地域において生涯スポーツの振興に尽力され、多大な貢献のあった指導者に対する表彰制度を設けています。表彰制度は、その功績を称えるだけでなく、スポーツの文化的価値を高め、後進への啓発、郷土愛の醸成などに寄与するものです。
- ◆働く世代・子育て世代や障害のある人など、これまでスポーツに取り組む機会が少ない人や、スポーツにあまり興味がない人、あるいは、スポーツ経験者等が引き続き参加できるなど、個々の状況に応じてスポーツ活動に参加するきっかけづくりが必要です。

【今後の施策展開の方向】

●誰もがスポーツに気軽に親しめる情報発信の充実

- ・県内のスポーツに関する情報発信を通じて、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方を提案し、スポーツに親しむ機会の提供を図っていきます。
- ・県内のスポーツに関する情報を提供する「おかやまスポーツナビ」の充実を図り、「おかやまスポーツナビ」と連動してFacebookなどSNSをはじめとした多様なメディアを活用し、県内のスポーツに関する情報を発信します。
- ・ニュースポーツやウォーキングなど誰もが気軽に親しむことができる運動
・スポーツを普及するため、市町村やスポーツ団体等と連携し、ニュースポーツの紹介、ウォーキングマップの情報提供等を行うとともに、岡山県レクリエーション協会に登録する指導者などを活用しながら普及促進を図ります。
- ・トップクラブチームの試合、全国規模の大会やおかやまマラソン等を通じ、「みる」スポーツの楽しさを広く県民の皆さんに伝えていきます。
- ・県スポーツ協会と連携し、スポーツの楽しさや喜びを体験できるイベント「おかやまスポーツフェスティバル」の開催に取り組みます。
- ・おかやまマラソンをはじめ、県内で開催されるスポーツイベントやその運営ボランティア等に関する情報を提供します。

●表彰制度の充実

- ・多大な努力を称え、優れた功績を表彰することにより、次代のアスリートや指導者等へのモチベーションの向上にもつながるよう、今後も表彰制度の充実を図ります。

●スポーツの価値の啓発

- ・「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさやよろこびを感じることに本質を持つスポーツの価値を広く県民が共有できるよう、メディアの活用をはじめ、関係機関に理解と協力を求め、その意義をより一層県民に広報します。

第5章 計画の進め方

1 「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える」取組への参加に向けて

目標である「スポーツ立県おかやま」の発展のためには、すべての県民が、性別や年齢、障害の有無等などにかかわらず、スポーツの意義について理解を深め、関心や適性、健康状態に応じて、それぞれの立場でスポーツ活動に積極的に参加し、スポーツ活動を通じて人との交流の輪を広げ、日常生活における生きがいづくり等、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指した取組を心がけることが望まれます。

(1) 県民のみなさんに期待される取組

自分の興味やライフスタイルなどに合った関わり方で、スポーツに参加することが期待されます。

○児童生徒

学校における体育の授業、運動部活動や地域のスポーツ活動等を通してスポーツの楽しさなどを体感し、スポーツが好きになることに加え、心身の健全な発達や体力の向上が図られることが期待されます。

○働く世代

仕事、子育て、介護など日々の生活が忙しい方々も多くおられますが、スポーツの意義に理解を深め、無理のない範囲でスポーツ活動に参加することが期待されます。

○高齢者

スポーツの意義に理解を深め、自身の健康の保持増進や地域における交流を通じた生きがいづくり等のために、スポーツ活動に積極的に参加することが期待されます。

○アスリート

自分の限界を越えようと挑戦するひたむきな姿、そして競技会における活躍は、県民に夢や勇気、感動を与えてくれます。培った技術や公正・協力・責任等の態度を子どもたちに伝えるなど、地域住民のスポーツ活動との好循環に寄与することが期待されます。

○地域におけるスポーツ指導者

地域でスポーツ指導に携わっている方々には、指導を受ける人の関心や適性等、多様なニーズに応じた指導が期待されます。

○ボランティア・サポーター

各地域のスポーツイベントやおかやまマラソン、トップクラブチームの試合等において運営を支えるなど、様々な役割を担っています。

活動を通じて交流の輪を広げたり、日常生活における生きがいづくりとするなど、「ささえる」スポーツに積極的に参加することが期待されます。

(2) 県の役割

本計画と「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、各種施策を推進し、適切な進行管理を行います。

各種施策の実施にあたっては、スポーツ振興の中核的な組織である県スポーツ協会や県障害者スポーツ協会を中心に、市町村や各種スポーツ団体、学校体育団体など様々な主体と協働して、総合的かつ効果的に推進します。

(3) 市町村に期待される役割

地域の実状や特性に応じた施策を展開するための計画の策定に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体、スポーツ推進委員等との連携による取組等が期待されます。

(4) 学校等に期待される役割

○幼稚園・保育所

多様な動きを体験できる遊びに取り組んだり、望ましい基本的な生活習慣づくりに向けた取組を行うことが期待されます。

○小学校、中学校、高等学校、中等教育学校

学校教育活動に支障のない範囲において、学校施設を地域のスポーツ活動の場として提供することが期待されます。

また、地域でスポーツ活動に取り組む人々やスポーツ団体等との連携により、体育の授業や運動部活動等がより充実したものとなるよう期待されます。

○大学

学生によるスポーツボランティア活動への支援、指導者の養成、施設の開放など、大学が有する人的・知的・物的な資源を活用した地域貢献活動に取り組むことが期待されます。

(5) スポーツ団体等に期待される役割

スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、県、市町村、各種スポーツ団体や指導者等と連携し、スポーツの裾野の拡大や競技力の向上等に取り組むことが期待されます。

特に、障害のある人のスポーツにおいては、県障害者スポーツ協会及び障害者関係団体との連携が重要であり、障害者スポーツの普及や選手育成のための連携促進に努めることが期待されます。

(6) 企業等に期待される役割

働く人々がスポーツを通じて豊かで潤いある生活を営むことができるよう、ワーク・ライフ・バランスに取り組んだり、地域貢献活動として地域スポーツへの参加や支援に取り組むことが期待されます。

2 進捗状況の管理

計画を効果的に推進するため、数値目標の達成状況や施策・事業の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより次の取組に生かしていくPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善のサイクル）を働かせ、その結果をスポーツに関する学識経験者等からなる岡山県スポーツ推進審議会に報告するとともに、県ホームページに公表します。